

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270801580		
法人名	株式会社リエイ		
事業所名	癒しの市川おにだか館グループホーム		
所在地	千葉県市川市鬼高1-6-2		
自己評価作成日	令和3年11月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	令和3年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和3年10月より、事業所名が「コミュニケーション24市川おにだか館グループホーム」から、「癒しの市川おにだか館グループホーム」へ変更しています。当施設は市川市で一番最初に指定を受けたグループホームです。また、複合施設でもあり21年の経営にあたり、建物の老朽化はあるものの、変わらぬ安定した介護力とご利用者様の心に寄り添った認知症ケアを日々提供しています。健康面では、近所の内科クリニック及び薬局による居宅療養管理指導を提供して頂いて、さらに提携する外部のリハビリ業者を加え、充実した医療連携が保たれています。平成29年より生活保護枠での入居も受け入れており、市川市との連携の中、住みやすい生活環境と日常生活の癒しを家庭的な雰囲気を保ちながら提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コミュニケーション24癒しの市川おにだか館」は、地上4階の建物で、デイサービス・住宅型有料老人ホーム併設の総合介護サービス施設である。グループホームは2階と4階にあり、各階が1ユニットとなっている。「人は人によって癒される」をモットーに、介護のプロであるということに常に意識し、地域に根ざした施設運営と複合施設の特徴を最大限に活かしたケアを行っている。日頃から医療面においては協力医療機関の医師等と連携を図っており、その時々状況の変化やニーズに応じて適切な支援が行えるよう体制を整えている。また、看取り支援実績があり、必要機関との連携体制が整備されており、入居者・家族からも安心と納得が得られている。令和2年4月から新型コロナウイルス感染症対策の為、外出や面会等に支障が出たが、感染者数の動向に応じて柔軟な対応をしており、馴染みの人や地域との関係を大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議や就業前に理念及び「三つの誓い」を唱和して、地域密着型サービスの考えを共有し、かつ確認を行っています。	コミュニケア24「三つの誓い」と言う基本方針と施設独自の理念を掲げ、施設内に掲示すると共に、ホームページ等に掲載しており、内部・外部の人への周知を図っている。また、入職時研修・会議・唱和を通して、基本方針と理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年では、二ヶ月に一度の運営推進会議やおにだか館主催の夏祭りの案内や参加への声掛けを行い、自治会に入会することにより、自治会祭り、避難訓練、総会等に参加していたが、令和2年4月以降、新型コロナウイルスの影響で実践できていません。	自治会に加入しており、地域との交流や繋がりを大切にしている。日頃から、地域行事の参加や施設行事への招致、傾聴ボランティアの来訪、小・中学生の職場体験を行っていたが、令和2年4月から新型コロナウイルス感染対策の為、地域との交流や地域行事の参加は中止している。しかし、買い物やドライブ等を通して、入居者と地域の繋がりを継続する支援を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年では、運営推進会議を通しての情報発信、及び認知症等介護に関わる研修や施設見学会を行っていたが、令和2年4月以降、新型コロナウイルスの影響で実践できていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年では、二ヶ月に一度の運営推進会議を開催し、最近の活動報告や取り組み等を紹介し、評価を頂いていたが、令和2年4月以降、コロナの影響で実践できていません。	令和2年4月から新型コロナウイルス感染対策の為、運営推進会議の開催は中止になっている。その為、2カ月に1回運営推進会議の構成員に報告書を配布し、施設の状況や活動報告を行っている。令和3年11月からは運営推進会議を開催する予定となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を活用し、事業所の実情やサービスの取り組みを伝えていたが、令和2年4月以降、コロナの影響で実践できていません。	令和2年4月から新型コロナウイルス感染対策の為、運営推進会議の開催は中止になっているが、市に対しては報告書の提出により、施設の状況や活動報告を行っている。また、市からの伝達や情報については、メールを通して確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会は、事故検討委員会と併せ毎月二階・四階合同で開催し、年に二回身体拘束の研修を行い、繰り返しの確認と理解を深めている。現在、身体拘束の事例はありません。	身体拘束排除における施設方針やマニュアルを整備し、施設内に掲示すると共に、内部・外部の研修も実施されており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。また、身体拘束廃止に関する指針の整備や身体拘束廃止委員会の定期開催等を通して、身体拘束の無い支援の実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のための研修を法人や施設内で定期的に行い、職員一人ひとりの理解及び認識を深めています。また、安全衛生委員会の定期開催や職員のストレスチェックを行い虐待の防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待の防止のための研修等を行い、職員の知識を高め個々の必要性を関係者と話し合っています。今年、一名の利用者さんが成年後見制度を利用される予定です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書をもとに説明を行い、ご家族やご本人から意見や質問、相談を引き出せるようにしています。改定時には、別途説明文を送り面会時に補足説明等を行い理解・納得を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にご利用者やご家族にアンケート調査を行うことで、意見・要望を運営に反映させています。また、例年は傾聴ボランティアや介護相談員からの意見や要望も反映させているが、令和2年4月以降、新型コロナウイルスの影響で実践できていません。	家族の面会時・電話連絡・LINE・アンケート等を活用し、直接家族の意見・要望を確認している。挙げた意見・要望においては、会議等で検討を図り、適切な運営に繋げている。毎月「コミコタイムス」を発行しており、写真や文書で入居者の生活や活動状況を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会やカンファレンスの際に職員より問題点や意見を聴取し、各事業所より選出された業務改善委員に意見書等を提出し、定期的に本部で開催される業務改善委員会にて反映させています。	毎月フロア会議を開催しており、職員の意見や提案等を確認し、入居者の支援や施設運営に反映させている。また、年2回個人面談を実施しており、職員個々の意向を確認している。その他、業務改善委員会の開催や希望休などの配慮により、働き易い職場環境づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社が設定している評価制度をもとに、施設長及び業務担当が評価を行う。また、職員とは定期的に個別面談を行い、良い点や課題・問題点の抽出を図り、職場環境や条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、新人研修及び7中途採用研修のカリキュラムが充実していて、配属後はOJTシートの活用により、職員の育成に取り組んでいます。また、外部研修には、今期、二名の職員が認知症介護実践者研修及び管理者研修を修了しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の集まりや外部研修に積極的に参加することで、同業者との交流を図り、情報の共有を図っていましたが、令和2年4月以降、新型コロナの影響で実践できていません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人及びご家族と複数回の面談を行いアセスメントすることで、ニーズ及び課題を抽出し、より良いサービスを提供することで関係性を構築しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人及びご家族と複数回の面談を行いアセスメントすることで、ニーズ及び課題を抽出し、より良いサービスを提供することで関係性を構築しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談や契約の際に、アセスメントで得た情報により、他のサービスについても説明を行い、必要に応じた支援内容を検討し、導入しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中、とくに家事活動を中心に、その人の能力を生かして参加できるように支援することで、お互いの関係性を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会は居室やフリースペース等でゆっくり過ごしていただけるように環境を整え、面会時や手紙にてイベント等へも参加していただけるように支援していますが、現在は、新型コロナの影響で実践できていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前に働いていたお店に食べに行くとか、なじみのお店で買い物をするなどの支援を行っていましたが、現在は、新型コロナの影響で実践できていません。	令和2年4月から新型コロナウイルス感染対策の為、家族等との面会については、ガラス越し面会、オンライン面会、1階ラウンジでの指定予約面会、クリーンスペースでの面会と段階を追いながら相互の関係継続を支援している。また、買い物やドライブ等を通して、入居者と馴染みの場所との繋がりを大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や日々の心身状態の変化を常に把握し、利用者同士が円滑に家事活動等が行えるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族が運営推進会議に参加されていたり、当館の他のサービスを利用されていたりして、相談を受けたり、意見を求めたりの関係を継続できています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントで抽出した課題を、サービス担当者会議を開催して、職員、家族、主治医等の意見を総合的に踏まえてケアプランを作成し支援しています。	入所前に本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認していると共に、医療機関や他事業所からの情報収集を行っている。また、入居後は、家族との話し合いや、日々の生活観察・会話等から一人ひとりの意向や思いを汲み取っている。ケアプランの作成や見直し時にサービス担当者会議を開催し、入居者の意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	定期的にあセスメントを行い、ご本人・ご家族の生活歴やなじみの暮らし方を再確認して、情報の共有を図っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントをもとに、介護個人記録・排泄記録・夜間記録等で一人一人の生活リズムや日々の心身の状態を把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成時には、ケアカンファレンスの中でサービス担当者会議を開催し、職員、本人、家族、主治医の意見を総合的に踏まえ、介護計画を作成しています。モニタリング評価は短期目標更新時に行っています。	本人・家族から確認した意向や医師・看護師・職員の意見を基にサービス担当者会議を開催し、介護計画を作成している。定期的に目標の達成状況の確認や評価を実施し、必要に応じて見直しを行っている。日頃から連絡ノートや会議等を活用し、情報や状況の確認及び、共有を図っており、現状に即した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護記録を作成し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに生かしています。また、夜間記録や日誌等にも特記事項欄を設け介護計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当館は、グループホームと住宅型に分かれご夫婦が入居されていて複合施設の利点を生かした柔軟なサービスを提供していましたが、現在は、新型コロナの影響で実践できていません。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域の行事等に積極的に参加し、地域に根差した暮らしを支援していたが、現状は、新型コロナの影響で実践できていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選択はご本人、ご家族の希望を尊重しています。9割の方は往診医により月に二回診察を受け、緊急時にも施設看護師が24時間対応の連絡体制が出来ています。1割の方はご家族対応で受診し、管理者等が同行し情報を共有しています。	定期的に内科の往診を実施すると共に、希望のかかりつけ医への受診も行われており、適切な医療支援に努めている。また、必要に応じて職員が通院に付き添う等、医師や家族との情報共有に繋げている。協力病院やかかりつけ医とは緊急時に適切な対応が得られるよう、協力体制が整備されている。日々、看護職員による健康管理・服薬管理・医療相談・助言等が行われており、入居者及び家族の安心に繋がっている。必要に応じて訪問リハビリを導入しており、歩行機能の維持・向上を図ると共に、マッサージや拘縮予防を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回の往診時や日々の変化のあった際に、管理者・職員・看護師とで、日常の変化の内容確認や主治医への相談内容の確認を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療していただくために、看護師対応で主治医への報告、診療情報提供書の依頼などを行っています。また、早期に退院できるように、看護師が病院関係者との情報交換や関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針として、入居契約時に「看取りの指針」を説明して配布し、「看取りに関する同意書」を頂いています。入居後は、医療と連携し定期的に相談等を行いながら意向の確認を行っています。	重度化・終末期における施設の方針を明文化しており、入居者・家族への意向確認を行い同意を得ている。重度化・終末期においては、医師と24時間連絡が可能となっており、重度化した場合や終末期支援に向け、連携体制を構築している。施設開設以来、看取り支援の実績もあり、医療機関や家族と連携しながら支援計画を作成し、チームケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、定期的な研修を行い、「緊急時対応マニュアル」に沿った対応が迅速かつ確実に出来るように、連絡体制や対応方法を確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害や火災時の組織図、役割分担表、通報消化避難誘導マニュアルを事業所独自に作成し備えています。年二回の消防訓練及び年一回の地震災害想定訓練を行っています。令和2年4月以降、新型コロナの影響で消防署の立会い訓練は実践できていません。	火災報知機・スプリンクラー・自動通報機等を設置していると共に、定期的に消防避難訓練を実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染対策の為、消防署立会の訓練は実施しておらず、自主訓練を3回実施している。自主訓練では、火災・地震・夜間を想定した避難訓練や消火器訓練・通報訓練等を実施しており、状況に応じた対応方法の確認を行っている。建物が防火・耐震構造となっており、安心・安全な住居環境となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナーインストラクターを中心に各階に代表職員を配置し、定期的に接遇マナー研修を行い、また、日常的に言葉かけの指導、確認、助言を行っています。	プライバシー保護や接遇に関するマニュアルの整備及び研修を実施し、職員の周知・理解促進を図っている。また、言葉遣いや対応方法についても、マナーインストラクターによるチェック項目に沿っての確認及び指導徹底が行われている。日々の生活の中で、入居者の気持ちに配慮し、自己決定しやすい言葉掛けや支援方法に努める等、理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	アセスメントより得た、生活歴や性格を理解し、日常生活の中で、ご本人が思いや希望を表出したり、自己決定できるように、コミュニケーションをとっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の自己決定をもとに、一人一人の意向や生活ペース、体調や心身の状態を配慮し、希望に沿った支援を日々行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を聞きながら、衣類の選択や季節に合った服装が出来るように支援しています。また、ご家族が衣替えを行い助言も頂いています。令和2年4月以降、新型コロナの影響で実践はできていません。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アセスメントの際にご本人の嗜好を確認し、職員が一人一人の好みに合わせ、メニューを柔軟にアレンジして提供しています。食事の準備、片付けには、ご本人の希望に沿いながら参加して頂いています。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備や片付けを職員と協同で行っている。献立の作成及び食材の配送を業者に委託しており、栄養バランスに配慮した食事提供を行っている。また、季節に応じた特別食や行事食・テイクアウトによるお寿司等の提供を行っている。その他、手作りおやつを実施していると共に、入居者の誕生日には、個別に手作りケーキを提供しており、食に対する楽しみを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、毎回個人記録に記載し、水分量及び排泄量は、別途補助簿に記載し、インとアウトのバランスを把握し、一人一人の能力、体調等を考慮しながら、栄養及び水分確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご本人の意思や状況に合わせて口腔ケアを行っています。入れ歯を使用している方は、夜間、洗浄剤を使い清潔を保持して頂いています。口腔内のトラブルには、希望や必要に応じて訪問歯科と連携し対応しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	先ず、排泄表にて、個々のご利用者の排泄パターンを把握しています。そして、排泄の自立支援として、ご利用者の心身の状態に配慮した声掛けにより、トイレ誘導及びトイレ介助を行っています。	排泄チェックリストを活用し、個々の排泄パターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にて対応しながら排泄の自立に向け取り組んでいる。また、献立の工夫や運動等を取り入れると共に、必要に応じて、医師や看護師の指示を得ながら、適切な排便コントロールを行っている。他にも、身体状況や精神面に応じた排泄環境の整備を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて、排便の管理を行っています。便秘予防及び健康意識への支援として、乳酸菌飲料を毎朝提供しています。慢性の便秘には、医師の指示により看護師が対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の体調やペースなどに配慮し、週2回以上入浴できるように支援しています。入浴を拒否される方に対しては、無理強いせず、拒否の理由を考え職員間で声掛けの成功事例などを共有しています。	入浴は入居者の希望に応じて、時間や回数等、柔軟に対応しており、本人の意向にそった入浴支援を行っている。必要に応じて、足浴・清拭・シャワー浴・部分浴を実施し、入居者の清潔保持に努めている。また、入浴剤を使用した銭湯レクや季節に応じて柚子湯や菖蒲湯を実施しており、入浴を楽しむことが出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、必要に応じて居室で休息できるように、体調や日中の活動状況を考慮して、声掛けを行っています。夜間は一人一人の就寝のタイミングを把握して安眠に向けた支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示により処方された薬が、かかりつけ薬局を經由して、管理薬剤師に月曜日と木曜日にそれぞれ3日分、4日分を配薬してもらい、施設社員が内容、容量をチェックし、服薬管理を行っています。また、「内服薬ファイル」にて薬情を常時職員が確認できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントをもとに、一人一人の生活歴や趣味を把握し、複合施設の利点を生かし、将棋、塗り絵、体操、カラオケ、買い物、散歩等楽しんで頂いています。ただ、令和2年4月以降、新型コロナの影響で一部実践できていません。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望やご家族の要望や協力に沿いながら日々の中で散歩に出かけたり、個別の外出や買い物など、柔軟な外出支援を行っています。ただ、令和2年4月以降、新型コロナの影響で実践できていません。	令和2年4月から新型コロナウイルス感染対策の為、感染者数の動向に応じて、内容や人数に配慮しながら散歩・買い物・ドライブ・お花見等を実施している。また、外出頻度が少なくなった分、室内のレクリエーション活動に力を入れており、入居者の生活の活性化を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望に沿い、ご家族の同意及び確認の下で所持、使用できるように支援しています。金銭管理の意識を無くさない為に、支払いは出来るだけご利用者に行っていただいています。		

【千葉県】癒しの市川おにだか館グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に沿い、ご家族の同意及び確認の下で所持、使用できるように支援しています。また、持たれていない方や操作困難な方には、施設の電話で職員が代わりにかけ、取り次いでいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の移り変わりが感じられるように、装飾品や掲示物を定期的に変えています。また、不快な物や混乱を招くような物は、ご利用者の心身の状態に合わせ置かないように配慮しています。	施設内はバリアフリー環境が整っており、十分な介助スペースが確保されている。エレベーターが設置されており、入居者の身体状況や安全面に配慮した設備環境が整備され、入居者・家族の安心と自由な生活に繋がっている。施設の共有スペースには、椅子・テーブル・ベンチ等を備えており、自由にくつろげる環境が整っている。また、施設内には、季節の飾り付け・入居者による作品・行事や外出時の写真等が掲載されており、楽しい雰囲気作りがなされている。施設の設備については、令和2年3月にエアコン及び浴室のリニューアル、令和3年11月にキッチンのリニューアルを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂に大型のテレビを置き、皆でくつろげる空間を提供しています。また、各階にフリースペースがあり、テーブルや椅子、ソファ等を置き自由に過ごして頂ける環境を作っています。ただ、令和2年4月以降、新型コロナウイルスの影響で一部利用できていません。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた家具や日用品をご自宅からお持ちいただくように、ご本人・ご家族に話をしています。居室には、プライバシー保護の為、内部から施錠が出来るようになっていきます。	希望に応じて、馴染みの物を自由に持ち込むことが可能となっており、居心地よく生活できるよう配慮されている。また、居室を自由にアレンジする事も可能となっており、生活スタイルに合わせた一人ひとりの個性が表れた居室となっている。各居室に鍵や収納スペースを設置する等、入居者のプライバシーに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーで段差はなく、廊下、トイレ、浴室等には手すりが設置されています。また、ご自分の部屋やトイレがわかるように表札等を使用しています。		